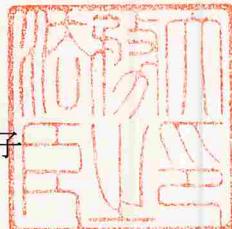




法務省保総第262号
令和2年8月28日

林弘法律事務所
弁護士 山中理司様

法務大臣 三好雅子



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第19条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同法同条第2項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称	(1) 令和元年の御即位恩赦につき、既に決定した恩赦相当の件数と恩赦不相当の件数が書いてある文書（最新版） (2) 令和元年の御即位恩赦につき、中央更生保護審査会の内部手続が書いてある文書 (3) 令和2年6月9日の中央更生保護審査会の議事録及び配付資料（ただし、恩赦申請者ごとに作成された文書は除く。） (4) 新たに中央更生保護審査会の委員に任命された人に対し、職務内容を説明するために渡している文書（最新版）
2 審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付、記号番号 令和2年7月17日、中更審第203号 (2) 開示決定等をした者 中央更生保護審査会委員長 倉吉 敬 (3) 開示決定等の種類 不開示決定
3 審査請求	(1) 審査請求日 令和2年7月20日（令和2年7月22日受領） (2) 審査請求人 山中理司 (3) 審査請求の趣旨 処分庁の行政文書不開示決定（中更審第203号）の取消しを求める。
4 諒問日・諒問番号	令和2年8月25日（令和2年8月26日受付）・ 令和2年（行情）諒問第430号

担当課等：法務省保護局総務課恩赦係

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

電話：03-3580-4111（内線：2623）

FAX：03-5511-7209